

添付法令資料 4 :

ベトナム報道・出版法（目次）

25.12.10 可決 法律第 126/2025/QH15 号／26.07.01 施行

- 第 1 章 総則（第 1 条ないし第 12 条）
- 第 2 章 報道・出版組織
 - 第 1 目 報道・出版主管機関（第 13 条及び第 14 条）
 - 第 2 目 報道・出版機関（第 15 条ないし第 26 条）
 - 第 3 目 ジャーナリスト（第 27 条及び第 28 条）
- 第 3 章 報道・出版活動
 - 第 1 目 ネットワーク空間における報道・出版活動（第 29 条及び第 30 条）
 - 第 2 目 報道・出版における情報（第 31 条ないし第 41 条）
 - 第 3 目 印刷、発行並びにラジオ及びテレビ・サービスの提供（第 42 条ないし第 45 条）
 - 第 4 目 報道・出版の輸出入及びベトナムにおける外国の報道・出版活動（第 46 条及び第 47 条）
 - 第 5 目 ニュースレター及び特別刊行物（第 48 条及び第 49 条）
- 第 4 章 施行条項（第 50 条及び第 51 条）